

別 添

「茨城県地域防災計画（地震災害対策計画編、津波災害対策計画編、風水害等対策計画編）」の改定（案）に対する意見募集結果について

- 1 意見募集期間 令和6年12月2日（月）から令和7年1月10日（金）までの40日間
- 2 募集方法 (1) 茨城県のホームページにおいて掲載
(2) 行政情報センター、防災・危機管理課、各県民センター、県立図書館において紙による閲覧
- 3 寄せられた意見数 (1) 意見提出者数 1人
(2) 意見数 3件

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	一般県民向けの防災教育	2	<ul style="list-style-type: none"> ・局地的豪雨や集中豪雨により車両の水没被害が発生していることから、経済的な備えの一つとして車両保険の必要性について、県及び各市町村からさらに積極的な周知・啓発を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県は、損害保険の団体等と連携し、地震等自然災害への備えについて普及啓発を行う協議会を設立し、パンフレット等を通して車両保険の必要性を周知・啓発しているところです。 引き続き市町村や関係団体と連携しながら、車両保険の必要性について、周知・啓発を行ってまいります。
			<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害リスクに対する経済的な備えとして、地震等災害保険・共済の加入について、県民へ普及啓発の一層の推進を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体とパンフレット等を使って、県民へ普及啓発の推進を図っているところです。 ・地震等災害保険・共済の加入については、茨城県地域防災計画に記載（※下記参照）しております。 <p>※茨城県地域防災計画の記載箇所は以下のとおり。 地震災害対策計画編 p121 3）地震保険の活用</p>
2	水害に備えての道路の災害予防	1	<ul style="list-style-type: none"> ・水害を軽減するための取組みとして、県民へ「道路冠水危険箇所マップ」の普及推進を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水危険箇所マップについては、茨城県のホームページ（※下記参照）に掲載し、普及推進を図っているところです。 <p>※道路冠水危険箇所マップの掲載は以下のとおり。 https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/doi/kanri/06info/infomap.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面冠水箇所については、茨城県地域防災計画に記載（※下記参照）しております。 <p>※茨城県地域防災計画の記載箇所は以下のとおり。 資料編2 p494 8-11 路面冠水箇所</p>